

八所地区活性化計画 改善計画書

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
宮崎県	宮崎県・ 小林市（旧野尻町）	八所地区	平成 20 年度から 平成 21 年度まで	平成 20 年度
事業メニュー名		事業内容及び事業量		事業実施主体
基盤整備（農用地等集団化）		経営体育成促進換地等調整 事業 55.0ha		小林市（旧野尻町）

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率 (%) B/A	備考
定住等の促進に資する基盤整備の円滑化（計画区域における区画整理事業までの年数）	1 年	2 年	50%	

2 目標が達成されなかった要因

<p>本事業の着手前は、地元役員等を通じて事業採択への気運が高まってきている状況であったが、同時期に農地水環境保全事業を実施したことにより、推進委員等による権利者からの仮同意取得に予想以上に時間を要してしまった。</p> <p>このため、合意の形成が予定より遅れることとなり、結果、当初目標である平成 21 年度までの事業採択を達成することが出来なかった。</p>
--

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度	22	年度
事業の推進体制	八所地区畑地かんがい事業推進委員会を中心に事業推進を図る。	
具体的取組方策	<p>本推進委員会の立ち上げ以降、合意形成が得られるよう断続的に説明等を行い、当初目標の翌年度にずれ込みはしたものの平成 21 年度中に事業採択申請まで行うことが出来た。</p> <p>この採択申請を受けて、平成 22 年度中に事業採択される見込みであり、速やかに基盤整備事業の推進を図っていく。</p>	

4 改善計画に対する第三者の意見

(コメント)

農業基盤整備事業の推進にあたって、地権者の合意形成をとるまでのプロセスは、整備された農地基盤を利用した営農にも影響すると考えられる。したがって、農業基盤整備事業の推進にあたっては、事業内容の説明が丁寧に行なわれることが望ましく、地権者の合意形成を得るまでには、十分な時間をとるべきである。

事業推進委員会を立ち上げてから粘り強い説明が行なわれており、平成 21 年度中に事業採択申請まで行うことが出来た。今後は、平成 22 年度中に事業採択されるよう、より一層速やかに基盤整備事業の推進を図っていく必要がある。

(九州大学 大学院農学研究院 教授 福田 晋)